

○ 5 番（前田せつよ）

おはようございます。5 番議員、前田せつよでございます。先日、通告をいたしました内容に従いまして、2 項目の質問をいたしたいと思います。

1、「被災者支援システム」の活用などでさらに充実の防災対策を。

災害が発生した時は、何よりも人命救助が最優先です。その為にまず、迅速できめ細かな被災者支援が求められることになります。平常時から災害時は迅速に町民本位の行政サービスが提供されるよう情報システムの体制づくりをさらに構築しておく必要があると思います。

この被災者支援システムの体制は、「被災者情報を集約するシステム」という形をとっておりまして、平成 7 年の阪神・淡路大震災において、壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市の市の職員が独自に開発したものでございます。このシステムの内容は、住民基本台帳のデータを基にして早急に被災者台帳を作成し、被災状況を入力することにより、被災証明の発行や、支援金や義援金の交付、救援物資の配給管理、また仮設住宅の入居の手続などを一元的に迅速に管理でき、運用できるものでございます。パソコンがあれば、十分に町役場でも活用できるシステムです。そこで開成町においても「被災者支援システム」を活用することが大変に有益と思いますが、町としてのお考えを伺います。

また、災害時のボランティアセンターの運営と避難所の運営についてのマニュアルを事前に作成しておくことが重要視されておりますが、町としての計画をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

おはようございます。それでは、前田議員の質問にお答えします。被災者支援システムについて、前田議員にご質問をいただくまで知りませんでした。このシステムは、大規模な災害の際、地方自治体の業務をトータル的に支援するシステムで、被災者台帳、被災住宅台帳など管理する被災者支援システムの基本とし、そのほか五つのサブシステムで構成されています。東日本大震災前に導入していた自治体は、230 自治体でありましたが、昨年末では 740 自治体に広がっております。

被災自治体担当者の声として、被災証明書と義援金受付が一本化でき、義援金の支給がスムーズになったという報道もされております。

大規模な災害があるときは、有効なシステムと思われます。ただし、本町開成町が導入し、支援システムが持つ機能をフルに活用するには幾つかの問題点もあります。

その一つは、現在、開成町のパソコンは、すべてウィンドウズ OS を採用していることに対して、このシステムは、リナックス OS 上のプログラムとなります。そのため、導入に当たっては、扱う職員に一定の専門的な知識が求められるほか、ハード面では、ふだんは活用しないリナックス OS 専用機を 1 台確保しなければならない点です。

二つ目は、もともになる住民情報は、町村情報システム共存化を開始したことから、

町でこのプログラムを活用するためには、システムのサーバーから必要なデータを取り込み、加工するという作業が必要となります。

また、常に最新の情報に更新しなければ、いざというときに活用できませんので、この作業を継続して行うことが必要であるという点であります。

なお、町村情報システム共同事業組合も、この被災者支援システムについて把握しておりますが、町村情報システム共同化の一部として取り入れるかどうかについては、費用もかかり、すべての町村の意思統一が必要なことから、今後の課題と考えております。

現在、県内の一部の町が独自に被災者支援システムをテストしており、そのテスト結果については、組合も町も注視している状況にあります。開成町としましては、町村情報システムの一部として取り入れてもらうことも視野に入れながら、町独自で先行しての導入が可能かどうか研究してみたいと思っております。

次に、ボランティアセンターのマニュアルについてですが、現在の防災計画では、町は、社会福祉協議会と連携して、ボランティアを受け入れることになっており、開成町、社会福祉協議会にボランティアセンターを設置することとなっております。

マニュアルについても、既に整備してありまして、毎年町防災訓練では、受け入れの想定訓練をしております。

避難所の運営マニュアルにつきましては、まず、地域避難所の運営マニュアルは、担当課内で検討し、素案が作成されております。今年度、防災安全専門員が見直しをしており、近々に地域避難所の運営を担う、地区自主防災会標準マニュアルとして表示したいと考えております。

広域避難所の運営マニュアルは、基本的には、地域避難所、避難所用マニュアルの検討結果を営業できるかどうか考えておりますが、地域避難所と大きく変わる点もあります。

1点目は、学校施設を広域避難所に指定しており、発災直後、初期段階での住民の受け入れや、避難所として開放する部分の指定など、学校教職員に依存することとなります。

本年1月に教育委員会は、各園、学校担当者と園・学校防災計画等検討会を開催し、町担当者が到着し、運営にかかわるようになるまでの避難所の仮運営に係る手順、平成24年度の学校防災計画に織り込むよう依頼している状況にあります。

2点目は、地域避難所が、一義的には地域住民が避難する場所であるのに対し、広域避難所は、地域避難所では収用し切れない避難者を受け入れるところであり、あるいは避難生活が長期にわたることを想定しているところです。

このため、ふだんはおつき合いのない、隣同士のトラブルが起きないように、より配慮が必要になります。マニュアルにどのように表現するのが適当か、検討しなければならぬと思っています。

さらに避難所の運営マニュアルとは別の課題として、さきに質問にあった、被災者支援システムの活用や長期、継続的な新体制を構築し、維持していくための検討も必要である。

災害は、いつか必ず起こるものであり、平時にその事態に備えておくことや、準備

を整えておく必要があります。

しかし、コンピューターシステムを平時に考えたマニュアルも絶対のものではなく、柔軟に事態に対応できる人づくりが大事であり、そのためには訓練を重ねていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたが、ここで再質問をさせていただきたいと思います。町長答弁の中に、基本的には積極的に検討をするという前向きなお答えをいただきました。しかし、答弁の中で幾つかの課題があるともお示されました。

被災者支援システムのために、専用機を用意する必要がある。また、専門的な知識を持った町の職員がいないと、このシステムは稼働できない等々のことが示されましたが、実は私のほうでその辺を調べましたところ、初期投資、もしくは民間に委託しましたときの費用としては、おおむね20万から40万ほどでできるということだそうです。そして、年間の管理費用は電気代のみということを調べたところ、わかった次第でございます。

また、毎日、毎日最新情報も、そこに入力する手続がかなり大変である旨の話もありましたが、手続した一つの自治体においては、そのシステムの一部をどれを利用するかにもよるそうなんですけれども、21時、夜9時になると、自動的に最新情報が入力されていくという、また、被災者支援システムも、最近にもまた改良を重ねて、そういうようなことができるということも、一部自治会から聞いておるところでございます。

答弁で言われましたように、このシステムの導入は、急激に全国に広がっております。全国1,726団体のうち、昨年末で740自治体がこのシステムを立ち上げており、この740という数字は、240自治体が、ここ半年間で導入したということで、この数字に至っているということでございます。この点を注目しておきたいと思います。

神奈川県支援調査課に、被災者支援システムの神奈川県内の導入状況について、2月末に、私がお尋ねしたところ、昨年6月の時点の資料が一番最近だそうなんですけれども、神奈川県内の3自治体が導入し、10自治体が検討に入っているということでした。また、そのとき、県西部の自治体が、積極的に取り組んでいるということもわかりました。

近隣を眺めますと、山北町では、導入のための登録は済ませ、隣の大井町でも、導入を視野に検討が開始されたようでございます。

先ほどの答弁では、県の市町村情報システム組合の動向を見て、被災者支援システムの導入を図りたいということですが、開成町が、リーダーシップをとって、早期に導入されるよう期待をいたしまして、この件の質問は終わりたいと思います。

次に避難所の運営マニュアルについてのご答弁でございましたが、本年1月に、教育委員会は、各園、各学校担当者と園・学校防災計画等検討会を開催し、町担当者が

到着するまでの避難所の仮運営に係る手順を平成24年度の学校防災計画に乗り込むよう依頼しているということでしたが、現在、その状況はどのようなになっておりますでしょうか。具体的にお聞かせください。

そしてまた、答弁の中で、災害はいずれ起こるものであり、平常時にその事態に備えてできる準備は整えておく必要がある云々のお話の中で、コンピューターシステムを、平時に考えたマニュアルも絶対のものではなくて、柔軟に事態に対応できる人づくりが大事である。そのためには、訓練を重ねていく必要があるというお考えでございましたが、その答弁に大変に同感しております。

担当者が、例えば、被災をしてしまって、出勤不能を想定することも大切だと考えます。また、女性の視点を生かした防災対策も重要と考えます。大規模な災害のときには、女性はもとより、子ども、高齢者、障害者が、担い手して活躍できる仕組みを防災対策に取り入れること必要だと考えます。

そこで、避難所の運営マニュアルに、女性はもとより、子ども、高齢者、障害者の目線を多く取り入れ、ときには担い手として組み入れることも必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

さきに救急対策関係のご質問にお答えさせていただきます。先ほど議員がおっしゃられたとおり、学校では、学校防災運営に関する担当者会を設けて、1年間研究しているところでございまして、最終的なところはまだまとまっておりますけれども、先月の2月の定例の教育委員会におきましても、一つ提案として出てきたのが、学校のほうで、昨年より文科省で東海地震における警報等の宣言が出たときは、今までは、子どもたちを学校からすぐ帰すというような形であったわけですが、大きくそこで変わらしまして、学校にとめ置いて、保護者に迎えに来てもらうというふうになっております。

ということで、実際の発災時の対応といたしましても、保護者に迎えに来てもらうというのを大前提に考えたほうがいだろうといったところで、震度5以上になった場合は、保護者に来てもらったほうがいだろうといったところで、最終的な詰めを現在しているところでございます。

2月の定例の教育委員会におきましても、もう少し意見を集約して、最終的にまとまるようにということで、ご指導を受けておりますので、そちらのほうは、最終的に詰めをさせていただいているところです。

それとはまた別に、学校での発災時の対応といったところで、これもその会で検討がなされておまして、実際の発災になりますと、町当局から広域避難所へ職員等が派遣されるまで時間がかかるだろう。といったところで、平日の対応については、学校長指示のもと、避難所の初動態勢の協力を得ながらやっというところ、その辺につきましては、町当局からのご依頼もありましたし、当然、そういった形で運営しなければならないだろうというような方たちで、学校側も了解しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

それでは、私のほうから２点目の避難所マニュアルの関係でお答えさせていただきたいと思います。防災に関しまして、女性の観点を９月の議会でもご指摘いただいたのですけれども、先ほども町長答弁でお話しさせていただきましたように、現在、マニュアルの検討中のごさしまして、この過程におきましては、先例の研究ですとか、そういうこともさせていただいております。その中には、当然、議員がおっしゃられましたように、女性の観点というものも入っているというふうには考えてはおりますけれども、これからつくっていく過程におきまして、例えば、役場にも女性がたくさんおりますので、幅広く意見を伺うとか、あるいは広域避難所という形になりますと、学校という施設をなきにすることは考えられませんので、学校と先生方と協議するという場も当然あるかなというふうに思います。学校の先生にも女性が多くいらっしゃる。

また、お話がありましたけれども、子どもの能力と言いますか、そういうものもご存じかと思っておりますので、こういうことを行うことによって、広くいろいろな方の意見をいただいて、いろいろな方の目を見ていただいてという形の中でつくっていくかというふうには思っております。

また、コミュの指針と言いますか、マニュアルと言いますか、こういうものは一度つくったら終わりというものではないというふうに思っております。今現在、地域防災計画の改定等も行っておりますけれども、これも同様に考えますと、時点修正と言いますか、新しい観点を取り入れた中で、その都度更新していくというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、いろいろな方の意見をいただいて、つくっていききたいと思います。

また、もう一点、子どもの関係ですね。担い手というお話がありましたけれども、今現在やっている町の防災訓練、数年前から中学生は戦力であるという形の対応をしております。防災訓練に参加していただいて、参加していただいた方に何かをしていただくとか、例えば、炊き出しの訓練に参加していただいて、炊き出しのものを渡していただくですとか、そういうことをしていただいておりますので、小学生という、ちょっと難しいかもしれませんが、受けるほうから、するほうにという形の転換を考えに入れながら、これからの防災をやっていかないといけないなと考えておりますので、また、既にやっておりますので、この方向性は保持しながら進めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○５番（前田せつよ）

最初、教育総務課からご答弁いただきましたけれども、町担当者が到着するまで、避難所の運営ということで、今、さらに協議を進めていらっしゃるということがわかったところでございますが、何分にも、被災した場合には、１分１秒が大事でありますし、まして、町担当部局の方が到着するまで、ふだんは学校教育に係っていらっし

やる諸先生方が、どのような対応をなさって、そして、どのように町当局の担当者にバトンを渡すのかということが、極めてそれがスムーズにいくことが、また大きな防災対策の力にもなると思いますので、いろいろな方面から、ハード面、ソフト面、いろいろな方面から、そのことがスムーズになされて、さらに充実した防災の対策、避難所の対策に結びつくように、よろしくお願いしたいと思います。

2点目の町民サービス部長のご答弁の中にございました中で、私が女性の視点ということでお話ししたことも例にとって、ご答弁を今いただきましたけれども、子どもの視点ということで、担い手ということでお話がありましたが、実際、避難所の中では、本当にてんやわんやしておりまして、例えば、いろいろな方が避難をしたときに、体育館の中で避難をする方、例えば、動物を連れてきたとか、おかげんが悪いという方は、また別の教室を使うとか、いろいろなシチュエーションが考えられますので、ぜひともきめ細やかな視点を持っております、また、子どもの目線も十分にわかっております母親という女性という視点を生かして、いろいろな大切な部分で、その運営に当たる、また、案を講じるというところで、女性を取り入れていただきたいと思います。

しかしながら、開成町の防災会議の委員13人は、全員男性でございます。また、町の防災関係の部局、現在5名いらっしゃる方も、全員女性でございます。これが現実でございます。また、その点も含めまして、女性の登用に対して、より深い、何か思いがございましたら、お聞かせ願いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ただいまの地域防災会議のメンバーに女性がいないという話だったんですけれども、申しわけございません。こちらは充て職といいますか、主に公職にいらっしゃる方の充て職という形になっておりますので、その職に女性がいていらっしゃらないということになっております。その中において、議員がおっしゃられました女性の視点云々という形ではございませんので、いろいろな機会をとらえながら、意見をいただいて、反映するという気持ちは変わってございませんので、その上ご理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

女性の視点を取り入れる、あるいは女性の登用といった観点につきましては、行政改革のほうでも、やはり一つの重点的な取り組みとして掲げておりますので、その点に関しましては、いわゆる行政改革の推進という観点のほうからも、全体的に推進していくというふうには考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

ありがとうございました。女性の視点が、行政改革の面から、また、具体的な運用の面からも、あらゆる角度から取り入れられるというご答弁をちょうだいしたということをご承った次第です。期待をしたいと思います。

それでは、2項目目に入らせていただきます。

2、子どもの読書意欲を高める環境づくりを。

家庭での読書環境を整えるには、まず大人自身が本を読んでいる姿を、ふだんの生活の中で見せていくことが大変に大きな効果を生むと考えます。家庭で子どもたちが自然に本を開くという習慣づくりを、学校からもあわせて推し進めることが大切だと思います。家庭での読書は「家読（うちどく）」、家の読書と書いて家読といわれておりまして、これが現在、全国に広がっております。

昨年11月には、青森県の板柳町で全国の自治体や教育関係者などが地元町民とともに参加して「第3回家読サミット」というものが開催されました。

そこで開成町においても「家読」の啓発リーフや実践報告会などを展開してみてもどうか伺います。

また、朝読、朝、読書をするということですね。また、読書タイムなどを各学校で実施されていますが、今後どのような計画が我が町にもあるか伺います。

開成町では、母子保健推進委員さんが「声かけ訪問」ということで、赤ちゃんのいる家庭に、定期検診のお知らせと一緒に「お薦めの絵本リスト」が書かれております、「ねえ！おはなしよんで」というものをリーフ色リーフでございますが、届けてくださっております。「本の内容や、どんな色使いの本なのかが、わかるといいですね」という声も聞かれました。今後余り予算をかけない形で工夫をしてみてもはと思います、お考えを伺います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

2項目目の質問にお答えしたいと思います。

初めに、家庭の読書活動についてなんですけれども、開成町では、平成23年度から、毎月1日を開成ファミリー読書デーとして、子どもからお年寄りまで、自主的な読書活動が行えるよう、ファミリーでの読書活動を進めております。

また、子どもの読書活動については、開成町子ども読書活動推進計画により、町民センター図書室、幼稚園、小中学校及び関係機関との連携をとり、全体的に取り組を進めている中で、家庭における読書活動の充実を図ってきたいと考えております。

各学校においては、朝の読書を実施しているほか、国語などの授業中における読書活動の実施、図書委員会によるイベント、推奨する本の詳細等を行っております。

また、PTAにおいても、保護者向けに読書活動に関する広報も行われており、学校、家庭で、子どもが読書に親しむための環境づくりに努めております。今後も各学校の情報交換を行い、より効果的な取り組みとなるよう、継続をしていきたいと考えております。

次に、母子保健推進員の声かけ訪問に関する質問にお答えします。保険健康課では、子育て絵本をテーマに、絵本の読み聞かせ推進事業を展開しております。絵本の読み

聞かせ推進事業として、年2回、絵本の読み聞かせ講座を実施し、1回目は、初妊婦と家族や、第1子の育児中の親子を対象に、また、2回目は、初めて3歳児を持つ保護者の方を対象に実施をして、妊婦期からの読み聞かせの大切さを伝えております。

また、1歳6カ月や、3歳児検診では、町の図書室と連携し、年齢に応じた推薦図書や、図書室の紹介を行ったり、乳幼児の健康相談や、妊娠中の方の教室相談、絵本の展示を行っております。

絵本を一つの媒体とし、親が子どもとともに過ごす時間を楽しむきっかけづくりと、親子の触れ合いを高め、安定した親子関係を築くことを目的とし、心の健康づくり事業として実施をしております。

母子保健推進員は、育児に携わる親の孤立化を防ぎ、身近な相談役としての活動として、声かけ訪問を実施しております。声かけ訪問は、3～4カ月、健康診査前のこんにちは赤ちゃん事業、7～8カ月児健康相談前、1歳6カ月、児童検査・健診・診査前に行っており、2歳児以降の転入者に対しては戸別訪問を実施し、健診などの情報提供を行っております。3～4カ月、健康診査前の声かけ訪問時には、母子保健推進員が、絵本の読み聞かせの必要性をPRするため、お勧めの絵本を紹介している、「ねえ、おはなしよんで」というリーフレットを配付をしております。これは母子保健推進員が読み聞かせの受講後、活動の一環として、有用性をより広く普及させたいと考え、母子健康推進員が、自分たちで作成をしたものです。今後は、母子保健推進員みずから読み聞かせの意味や必要性について、振り返る機会を設け、リーフレットについては、再度母子保健推進員会に投げかけて検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたが、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

家庭における読書活動、家読についても、町としても充実を図っていききたいということですが、私のほうから具体的な提案をここでさせていただきたいと思います。

一つの例として、親子や兄弟、または家族で、同じ本を読むということを推進することが子どもたちの家庭にとっても、よい環境づくりに有効なことだと言われております。

実際に家族で同じ本を手にして読まれている方のところにお話に伺いましたところ、同じ本を読むことで、そこで生まれる家族の会話には、日ごろなかった会話が生まれると。

また、子どもの考え、親の考え方や、ふだんは見えてこない心まで見えてくるんですよねということでした。

家読の推進について、町としてのさらに具体的な考えを伺いたいと思います。

私どもの町が、独自で家での読書、すなわち家読の啓発リーフの発行や、家読に取り組んだご家庭の様子を発表する場をつくってみてはどうかと思いますが、お考えは

いかがでしょうか。

次に朝の読書、朝読の件でございますが、開成町の小学校では、週に一度10分ぐらい行われております。朝のホームルームや授業の始まる前の10分間ですね。子どもたちがそれぞれに自分の好きな本を黙って読む形をとっているようでございます。

そこで近隣の自治体では、どんな状況になっているのか調べましたので、少しご紹介をしたいと思います。

小田原市のある小学校では、週の2日間、月と木の15分間朝読が行われ、そのうちの月に一度は、地域の、地元の方々が小学校に来てくださって、各教室で子どもたちにその時間、読み聞かせをしてきております。その活動は、現在、読書ボランティアとして定着して、また、学校からの要望で、昼休みにも図書室に来てほしいというお話になりまして、現在、全校生徒を対象に、図書室に読書ボランティアの方が来た場合には、自由にその読み聞かせ会というものに参加してくださいというような形をとっていらっしゃるって、年に数回開催されているということでございます。

隣町の大井町のある小学校は、朝の読書、やはり週に2回、月と木に10分から15分行われ、そのほかに低学年には、地域の方が読み聞かせに国語の授業の時間を使って、時間に来てきております。ただし、現在、先月、2月中旬から3月下旬までは、国語と算数のチャレンジタイムに切りかえて、朝の読書タイムが、一時今お休みになっているところだそうでございます。

また、南足柄の小学校では、朝読ではなく、昼読ということで、毎日、毎日10分間、昼読書タイムが定着しており、午後の5時間目の授業に入るのが大変スムーズであると、教職員とか、お母様方とかが、保護者からも大変に好評だということでございます。その南足柄の小学校では、さらに毎週月曜日に、図書室へ読み聞かせのボランティアの地域の方が来てくれているそうでございます。

そこで先ほどのご答弁の中で、各学校と情報交換を行い、より効果的な取り組みとなるようというようなお話でした。

私は、読書タイムのより一層の充実のために、町の広報紙で読書ボランティアの方々を募り、小学校にも来ていただいたりして、読み聞かせを定期的にお願ひすることがよい環境づくりになると考えますが、町のお考えをお示してください。子どもたちが、先生と一緒に聞く側になって、同じ時間を過ごしたり、地域で朝、声かけをしてくれるおじさん、お婆さんが、そのときは本を読んでもくれるというのは、日常の学校生活の中で味わうことがなかなかできない時間になります。これは子どもたちや、教職員にとっても、ストレスの解消や、違う角度からのコミュニケーションづくりになるようにも思います。

このように展開することは、社会の宝の子どもたちを社会が育てるという具体的な姿であると思います。ボランティアの方々の保護者にお願ひするのか、地域住民の方にお願ひするのか。近隣の自治体でもさまざまなようでございますが、開成町の子ども読書活動推進のため、新しい方策をぜひ取り入れていただきたいと思います。いかがでございましょうか。

2項目目の前半の部分に対してのことをここで1回切りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

大変貴重なご意見ありがとうございます。ご存じのように、小学校も、中学校も新しい教育課程が実施されまして、週5日間の中の朝の時間をとるというのは、大変難しい状況になっている中で、週1回とか2回というのをとるのは大変に困難なことですけれども、読書の薦めというのは、本当に県を挙げて取り組んでいることですので、昨日も同僚議員の質問にお答えしましたけれども、読書推進計画をつくりまして、その中で読書の薦めをどのようにするかということについては、検討しているところです。

今、議員おっしゃいましたように、近隣の活動の様子をお聞かせ願いましたけれども、開成町も、何校かで内容に匹敵することは行っております。

ただ、読み聞かせにつきましても、いろいろな考え方がありまして、低学年等は、担任の先生が読み聞かせをすることで十分だろうということで、先生方がやっているクラスも多々あります。

ボランティアの方につきましては、開成町、昨日、図書館ボランティアの話がありましたけれども、学校につきましては、学習支援ボランティアという形で協力をいただいております。先日の開成小学校の新しい図書室の拡張のときにも、ペープサートを使いまして、読み聞かせをしていただきましたり、逐次進めてはいるんですけれども、なかなか十分にはできないのが現状であります。

本当に読書の必要性というのは、昨日もお話しましたように、大変重要なことでありまして、今後も進めていくことにはやぶさかではないですけれども、本当に時間の確保というのが非常に難しい状況でありますので、今は教科の中で、できるだけ読書に携わる期間を確保しようということで、校長、園長会でも話をしております。時間の確保がない中でやるということになると、やはり家庭での読書というのが一番手っ取り早いかなということで、今、委員のほうでお話のありました、親子で同一図書を読むこと。これは例としてありました。特に読書感想文を書こうというようなときには、親子で同じ課題の図書を読みまして、それについてお話し合いをして、感想文を書かせるというようなことも進めております。内容的には十分理解することですので、今後、小中学校、幼稚園見まして、校長園長会を通しながら、その意図を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

ちょっとデータのなところを私のほうからご回答させていただきたいと思いますが、けれども、まず、家読の関係ですけれども、家読につきましては、開成町では、開成ファミリー読書デイという形で、毎月1日を開成ファミリー読書デイということで指定をして、去年度より実施をしておるところです。まだまだ、PRがこちらのほうは足りないなというところは実感しているところでございますので、広報紙とあと図書

室のほうで、周知のほうを徹底していきたいというふうに考えております。

あと朝読なんですけれども、小学校のほうの状況は、開成小が週2回、月曜日と木曜日、開成南小が週1回木曜日、朝15分間、朝読を実施しております。あと文命中学校におきましては、こちらは毎日10分間ほど実施をしているところでございます。

朝の朝読につきましては、朝、静かな時間を設けて、子どもたちの心を整えるといった意味合いが大変強いというところを聞いてございます。

また、中学生になりますと、大分多感な時期になりますので、聞いたところによりますと、全国的には、荒れていたような中学が、こういうのを導入して、おさめたというようなことも実際にあるというようでございます。そういったこともあって、全国的に朝読が広がっていくのかなといったところを感じております。

それとあと、ボランティアの関係ですけれども、開成小学校におきましては、町の支援のボランティアの募集を、実際に、保護者あてにさせていただきまして、何名かご協力をいただいているということを聞いております。まだ、そのボランティアの方につきましては、一、二年生、低学年のほうですね。そちらのほうに入っているというところを聞いております。

また、図書委員さん、学校で図書委員が、五、六年生を中心に図書委員がやっているんですけれども、図書委員が低学年のほうに行って、本を読んでやるというふうな取り組みをされているということも聞いております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

教育長のほうで、先ほど、朝読の時間の確保が大変に難しいというご答弁でございましたが、課長のほうから、開成南小の回数が、片や週に2回開催している開成小、開成南小は1回ということですので、同じ町内のことでございますから、もう一度ぐらひは、せめて両校とも週に2回は朝読に挑戦していただきたいと思いますので、そのお考えをお聞かせください。

また、家読についてのことで、町なりの展開をなさっているという事例をご紹介いただきましたが、実は、家読に大変に進んでおられる自治体の中で、子どもたちが、僕たちも、私たちも家読をすると本当に楽しいという思いから、子どもが考えた、家読の約束五つという提言を校内に張って、盛んに家読を進めていらっしゃるというところのお話を聞きました。

子どもが考えた家読の約束。1番、同じ本を読もう。2番、読んだこの本で話そう。3番、感想ノートをつくろう。4番、自分のペースで読もう。5番、家族文庫をつくろう。この5点を掲げて、楽しく、盛んに執り行われているところでございます。この家読のお約束の五つの最後の部分で、家庭文庫、家族文庫をつくろうという、この1点を伺ったときに、本当に家庭で現在はテレビとか、パソコンですとか、ゲームということで走りがちな社会情勢ではございますが、例え、5分でも10分でも、学校と同様に、家庭でもこのような雰囲気をつくるための大きな一歩が歩まれていることを垣間見たような思いでございます。それも含めまして、我が町でも大いに取り組ん

でいただきたいと思います。

それでは、先ほどの週にせめて2回はということで、ご答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

ありがとうございます。それにこしたことはないかと思いますが、こだわりではありませんけれども、教育課程は学校長が決めるわけで、読書活動が10分程度の教育活動の重点であると考えた校長は2回設けるでしょうし、集会活動を重視しよう。あるいは体力づくりを重視しようという校長の考えによって、南小は、その他のあとの4日間は別の活動をしているわけですので、1人の意見によって学校が動くというのはやはり難しいことで、校内によって、さまざまな連携をとりながら、開成町は横並びしたほうがいいのかどうか、あるいはいや、そうではなくて、うちの学校独自の教育課程を訓で行こうという校長の指示があれば、それを認めないわけにはいかないので、参考までにご意見はお聞きますが、これから質問あります体力づくりはどうするのか。小テストによる算数の力、国語の力はどうするのかということであれば、朝の時間、小テストをやっている学校もありますし、何を重点にやるかということについては、教育委員会が一定に言えるのではなくて、やはり校長の裁量によって地域、あるいはその学校の実態を踏まえながら組んでいるということであるので、開成小は2回やっていますという、参考までにはなと思いますが、統一することは、いかがというふうに思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

特徴ある学校づくりということで、ただ今のご答弁だったと思います。先ほど、私をご紹介しました中でも、今のところが国語と算数の時間に朝読の時間を当てているというような形で、こうあらねばならないということではなくて、例えば、学校長一人が決める。それがそうあらねばならないではなくて、今までのいろいろな答弁も含めまして、子どもたちがよりよい環境を、我々が提示する責任があるものたちでございいますので、あらゆる方々のご意見を聞きながら、今、我が学校では、子どもたちにどんな時間をつくってあげるのが必要なのかということも考えていただきたいと思いますというふうに思います。たった10分間、されど10分間ということが、今のお話でもわかることではございますが、真剣に子どもたちのために、そのような環境づくりをしていただきたいと思います。

それで先ほど教育長のご答弁の中で、低学年におきましては、担任の先生が読み聞かせをするというような形をとっているというお話ではございましたが、読み聞かせというのは、私も30年以上読み聞かせに携わった人間で、手前みそでまことに申しわけございませんが、読み方が上手だとか、幼稚園や、小学校の先生が上手だから、その読み聞かせが素晴らしいとかということは、決してないということだと思います。

ふだん、例えば、きのうの町長答弁の中にございました、１日と１５日、朝、おはようございます。おはようと、立ってくださっている、例えば、あのボランティアの町の方が、そのときには黄色いチョッキを脱いで、学校に訪ねて、昔話を、本当に趣のある昔話を、朝読で取り入れる。ああ、あのおじさん、あのお婆さん、いつも朝おはようしか言わないのに、学校に来て、こんなお話をしてくれたんだというようなことがあれば、本当にその１０分の空間であっても、とてもとても、いろいろな方々に幸せな時間を与える１０分であろうかと、私は確信するところでございます。本当に多くの方からの考えを取り入れながら、学校運営に携わっていただきたいと思います。それについて、お考えがございましたら、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

学校関係のことなんですけれども、町としての考えとしては、読書というのは、本当に子どもたちの成長に対して、さらに今言えば、家読ということで、家庭の教育、家族間の親子関係、今、大変な重要なものだと私も認識しておりますので、町としては、読書をどんどん進めるような方向で、教育関係においても進めてもらいたい。時間のやりくりというのは多分、現場の人たちにとっては大変があると思いますが、町としては、読書習慣を、家でも、学校でも薦めていきたい、そのように考えております。

今、地域の話、それはそれでまたすごく大事なことです。読書の時間とは別の話として、地域に、１日、１５日に立っている人たちが、今度、学校の中に入っていて、また、子どもたちとの関係を深めていただければ、さらに子どもたちの教育の向上にはなると思うので、その辺も考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

町としての考え方は、今、町長のおっしゃったとおり、先ほど、校長が独自に決めるというのは、何かそういうふうにとられたようですけれども、決してそうではなくて、学校は、開成町はいち早く学校運営協議会というものを設置しまして、来年度からは三つの公立学校、全部そういう形になります。広く地域の人たちのご意見を伺いながら学校経営をいかにしていくかということを先進的に取り組んでおります。ちょっと勘違いされたかと思いますが、決して、校長が独善的に学校運営をするものではありません。学校は職員会議をしまして、また、教育委員会との指導のもとに運営をしているので、ちょっと誤解があったら、大変失礼しました。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○５番（前田せつよ）

わかりました。このような形で、前向きに子どもたちのために進むことを期待したいと思います。

それでは、次に、乳幼児の絵本読み聞かせ推進事業について、ご答弁を先ほどいただいたところでございます。町の母子保健推進員さんが、乳児の方が、先ほど私がお話しさせていただいた「ねえ、おはなしよんで」というリーフを作成されたということで、大変にとってもありがたいなというふうに存じます。

ただ、紹介されている絵本が、どんな色使いなのかということがわかるような形で、カラー刷りがいいのではないかなということを、今、提案したいと思います。ただ、予算のかかることでございますので、カラーのリーフレットにするということも難しい部分もあるかなとは思いますが、一応ご提案したいと思います。

そしてもう一つ、ご提案をさせていただきます。定期健康診断に赤ちゃんを抱っこして、健診に来られるお母さんや、保護者の方の目線の高さに、親子が目につく場所に、お勧めの絵本の絵や、内容がわかるような掲示をすることもすべきだ考えますが、いかがでしょうか。

今まで健診に来たお母さん方が抱っこをして来たときに、絵本が置いてあったりとか、おもちゃが置いてあったりということで対応もしていただいたこととは思いますが、立ったままで、例えばぐずったときに、そこに視線をやるとか、また、両手がふさがったときでも、親子そろって、目線の先にあるところに、カラフルな絵本の紹介の絵があり、文字があることで、大変によい環境で、いい雰囲気健康診断にも入っていけるのではないかなというふうに思います。心が和んだり、お子さんがぐずったときも、絵本が手助けになることもあるかと思います。掲示の方法についてのお考えをお示し願います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

ただいまの前田議員が言われた、1点目のカラーリーフレットの件でございますが、町長答弁でも申し上げましたとおり、母子保健推進員に投げかけまして、そういった状況がどうなのか、その辺はわかり次第と思っています。

2点目の健康診断の後のということですが、当然、場所的に制約がかかるかどうかわかりませんが、まず、その辺を調査しまして、できたら、そういった状況でやっていければ、よりいいのではないかと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

健康診断、来たときも、帰るときもという形で、私のほうはちょっとイメージをしているところでございますが、できれば、著作権の問題もあるかと思うんですけれども、絵本そのもののものを提示するということになると、お金がかかってしまうことも、予算がかかることもあるかと思いますが、先ほど来、お話の出ておりました、大変に熱心に活動をなさっていらっしゃる母子保健推進員さんのご意見をいただくことも、また、実際にそのリーフレットを、母子保健推進員さんからいただかれた親子、お母様方、保護者の方にも、ご意見を聞いてみることは一案かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

実際の母子保健推進員さんの活動に関するご質問などで、私のほうからお答えしたいと思います。

今、1歳6カ月と3歳児健診のほうで、そういう絵本の紹介をさせていただいています。その場では、実際に待ち時間等で絵本を自由に見てもらえるように、絵本を出して、待ち時間に親子そろって読んでみたり、お子さんがぐずったときにというようなところで絵本は、実際、健診の場面で利用をさせていただいています。

それ以外の場面として、乳幼児の健康相談とか、あと町長の答弁の中にもございましたように、妊娠中の教室等で、町が一応こちらの「ねえ、おはなしよんで」の中に掲載している絵本を町にも用意してございますので、それを展示しまして、実際に手にとって見てもらっているというような状況です。

それぞれ乳幼児健康相談についても、妊娠中の教室についても、じゅうたんのお部屋でやっている関係で、割とお子さんもしゅうたんのところに実際に置いてというようなところで、実際手があく場面がありますので、待ち時間等で、かなりお母さん自身がその絵本をとって、読み聞かせをしている。読み聞かせというか、絵本をとって、実際見ているというところが、場面としては見られております。

○議長（茅沼隆文）

課長、答弁を簡潔にお願いします。

○保険健康課長（田辺弘子）

はい。です。はい。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

大変に詳しく状況が思い描かれるようなご答弁、ありがとうございます。今、お話のあった手にとってということですか、親子ともにじゅうたんに座って、じゅうたんに置いてというような形の中で、絵本とかかわれる状況のご説明があったところではございますが、やはり中には大変な活発なお子さんもいらして、あちらこちらに走り回るお子さんもお見受けするところでございますので、手にとらなくても、模造紙大のようなものでカラフルに、この絵本、表紙、何かいてあるんだろうって、今までかかん子だった活発なお子さん、ぱっと人目を引くような形のPRのできるような掲示物を展示されることを期待したいと思います。

また、母子保健推進員さんが発案なさった、「ねえ、おはなしよんで」ということが、大変にすばらしいものであり、また、さらにそれが充実したものに展開されることを期待いたしまして、私の答弁を終わらせていただきます。失礼いたしました。質問を終わらせていただきます。